

高知くらしの護身術

111

水まわりの修理

予想外の高額請求も

(2008年11月18日掲載原稿)

水道の蛇口周辺から水が漏れだしたので、最近ポストに入っていたチラシを思い出して業者に電話して来てもらった。蛇口を交換後思いがけず高額な料金を請求された。チラシには「基本料金3000円～」とあったので低料金ですむと考えていた。請求金額は工事料金のほかに部品代、出張料金、夜間割増等の料金が含まれ総額6万円だったというもの。

台所、トイレ、お風呂等の水周りの修理工事での相談が消費生活センターに寄せられています。

ご相談の多くが、電話帳やチラシの広告を見て業者に連絡し修理工事を頼んでいます。

トラブルの内容は、料金に関するものや工事内容に関するものが目立ちます。

広告に表示されている「水漏れ基本料金5000円～」というような表示を見て、低料金で済むような印象をもってしまう場合もあります。また作業内容を十分に説明されないままに思いがけない工事をいろいろされて結果高額な料金となったという場合もあります。

こうしたトラブルを避けるためには、広告を見ただけで料金を判断せず、事前に業者に詳しい状況を伝え料金内訳、割増料金の有無、工事の内容などを聞くことが大事です。

また、実際の修理にあたって当初の想定より大掛かりな工事が必要といわれた場合には、とりあえず応急措置を頼み、慎重に検討することをお勧めします。